

区政会館 だより

No.423
令和7年6月



災害ダッシュボードの活用に係る協定締結式

巻頭特集

未来への取り組み
~23区の未来図~

第13回 千代田区



災害時緊急輸送バスによる負傷者搬送実証実験



千代田区防災アプリ

千代田区の災害対策
「情報難民ゼロ」をめざして
（災害ダッシュボード・千代田区防災フェスタ）



特別区長会事務局
特別区議会議長会事務局
特別区人事・厚生事務組合
公益財団法人特別区協議会
東京二十三区清掃一部事務組合
特別区競馬組合

千代田区の災害対策 「情報難民ゼロ」をめざして (災害ダッシュボード・千代田区防災フェスタ)

千代田区は、区民約6万9千人に対して昼間人口が約90万人と言われ、帰宅困難者対策が大きな課題の1つです。特に昼間人口の多い大丸有地区では多くの帰宅困難者の発生が予想されています。そのため、区は三菱地所株式会社が開発した、帰宅困難者対応システム「災害ダッシュボード」を活用しています。また、9月には区内の子ども・子育て世代の防災意識の向上を図る千代田区防災フェスタを開催する予定です。特集では、この2つの防災対策について紹介します。

大丸有地区における帰宅困難者対応システム「災害ダッシュボード」

大手町・丸の内・有楽町地区 都市再生安全確保計画

平成24(2012)年7月、都市再生特別措置法が改正され、都市再生安全確保計画制度が創設されました。これに基づき、東京都心・臨海地域都市再生緊急整備協議会では、大手町・丸の内・有楽町地区(以下、大丸有地区)における都市防災機能を強化し、同地区の安全確保を目指したハード・ソフト両面の取り組みを推進するために、都市再生安全確保計画の作成に向けた取り組みを進めてきました。本計画は、この協議会の下に設置された大丸有地区都市再生安全確保計画作成部会において承認し、作成したものです。

都市再生安全確保計画の意義は、「本計画の策定・運用により、平常時に限らず災害時においても都市の安全確保を新たな付加価値として位置づけ、高い国際競争力を有するBCD(Business Continuity District: 業務継続地区)を目指すこと」。目的は、「(一) 継続地区」を目指すこと。目的は、「(一) 継続地区」を目指すこと。目的は、「(一) 継続地区」を目指すこと。

「本計画の策定・運用により、平常時に限らず災害時においても都市の安全確保を新たな付加価値として位置づけ、高い国際競争力を有するBCD(Business Continuity District: 業務継続地区)を目指すこと」。目的は、「(一) 継続地区」を目指すこと。目的は、「(一) 継続地区」を目指すこと。目的は、「(一) 継続地区」を目指すこと。



大丸有地区における滞在者等の安全の確保に関する基本的な方針

帰宅困難者への情報提供を行う災害ダッシュボード

大丸有地区都市再生安全確保計画作成部会の構成員である三菱地所は、大丸有地区都市再生安全確保計画の具体的な取り組みとして、平成29年度より災害ダッシュボードの実証実験を重ねてきました。災害ダッシュボードとは、帰宅困難者対応のシステムで大地震等の災害発生時、大丸有地区内の帰宅困難者等一時受入施設が施設の開設状況や満空情報をシステムに入力することで、デジタルサイネージ「丸の内ビジョン」やインターネット上で情報が公開され、帰宅困難者への情報提供及び自発的な移動を可能とします。イ



樋口区長と三菱地所後藤部長の締結式



デジタルサイネージの表示イメージ



災害ダッシュボード Web版の一部

ギリスの首都ロンドンでオープンデータ活用されている「ロンドンダッシュボード」から想起し、開発されました。千代田区は三菱地所と活用に係る協定を締結し、令和6年2月7日より運用を開始しました。原則震度5強以上の地震発生時等に運用します。

災害ダッシュボードの機能

① デジタルサイネージ版

丸の内ビルディングなど大丸有地区の施設に設置されているデジタルサイネージ（丸の内ビジョン）に情報を表示します。サイネージ設置数は、ビル24棟、行幸地下通路、東京駅前地下広場など約100台。表示内容はNHK等のTVニュース、都・区・鉄道・東

京電力等の公式X（旧Twitter）のポスト情報、帰宅困難者等一時受入施設の開設情報など。NHKのTVニュースは東日本大震災時にもデジタルサイネージに表示しており、その必要性や重要性が実証されています。

② デジタルマップ版

帰宅困難者がスマートフォンで二次元コードを読み、Webサイトへアクセスすることで、区からのお知らせや帰宅困難者等一時受入施設の開設情報等を確認できます。マップ上の施設をタップするとGoogle Mapsが起動し、その施設までのルート案内を行います。また、帰宅困難者が多く集まる駅には、二次元コードを記載したポスターを掲出しています。このコードを読み取ると、デジタルマップ版にアク

セスできるため、空いている施設へ自発的に移動を促すことができます。ポスターは、大丸有地区のJR東日本、JR東海、東京メトロ、都営地下鉄の協力のもと、掲出されています。（一部は災害時のみの掲出）

③ Web版

主にデジタルサイネージ版の内容をWebサイト上で閲覧できるものになります。基本的に、一斉帰宅の抑制として約35万人の在勤者には勤め先で待機してもらいたいことと、サイネージの設置場所は主に大丸有地区の商業・交流ゾーンであり、情報を確認したい帰宅困難者で混雑を発生させないため、特に在勤者向けに開発されました。デジタルサイネージ版との違いとしてNHK Worldが視聴可能なため、外国人対応を行うTourist Information Centerやホテルなどでも今後活用を検討しています。災害ダッシュボードの活用により、課題の1つである帰宅困難者への迅速な情報提供による混雑回避が期待でき、安全・安心の確保、ひいては交通機関等の混雑緩和などの効果も期待されます。

進化を続けている災害ダッシュボードの実証実験

平成29年度より 実証実験を開始

災害ダッシュボードを開発した三菱地所では、平成29年度より毎年その実証実験を行っています。また、「平成29年度千代田区帰宅困難者対応訓練」に合わせた大丸有地区における防災の取り組みとして、同地区の鉄道・不動産事業者等が災害時の状況把握、帰宅困難者対策、負傷者対応に活用するため、試験的に開発した災害ダッシュボードを使い、三菱地所をはじめ10事業者にライブ映像を配信する防災訓練を実施しました。

続く平成30年度には、前年発表した災害ダッシュボードの機能をより強化した「災害ダッシュボード2・0」を活用した実証実験を、千代田区・鉄道各社・バス事業者・ビル事業者と連携して実施しました。実施内容は、Web画面を通じた千代田区災害対策本部・駅周辺・道路・仮救護所等の状況把握、負傷者の発生・搬送・トリアージによる重症度判定のWeb上での俯瞰等を行いました。

令和元年度からは TVニュース等の情報提供

令和元年度には、各事業者との連携も行いながら、「災害ダッシュボード3・0」の実証実験を実施しました。実施内容は、首都直下地震を想定したTVニュース模擬画面を約100台のデジタルサイネージ版で放映し、災害時の発信情報入力を英中韓3か国語に自動翻訳しサイネージとWeb上に反映させました。

令和2年度は、「災害ダッシュボード4・0」として、引き続きサイネージへの放映を行いつつ、帰宅困難者受入施設での入退館受付業務のデジタル化（二次元コード）実証、受入施設周辺の混雑状況見える化実証を行いました。

巡回バスによる負傷者輸送、 鉄道駅と連携した情報発信

「災害ダッシュボード4・0」の機能をさらに強化し、社会実装に向けた実証実験を、令和3年度に社会実装を狙い始めた「災害ダッシュボード

Beta」として実施しました。「災害ダッシュボード2・0」で行った、負傷者のバス搬送実証実験後に関係者で検討を重ね、令和4年1月20日に災害時緊急輸送バスに関する協定を千代田区、日の丸自動車興業、三菱地所、東日本旅客鉄道（JR東日本）にて締結し、本協定に基づく初訓練も行いました。続く令和4年度には、「災害ダッシュボードBeta+（ベータプラス）」として、避難者・帰宅困難者に向けて発信する情報をデジタルマップに載せ、鉄道駅への二次元コード掲出による展開実証も行いました。

令和6年2月に先行機能を「災害ダッシュボードBeta」として社会実装した時期に「災害ダッシュボードBeta3」実証実験も行い、東京駅周辺防災隣組（地域協力会）負傷者搬送チームが、緊急輸送バスを活用し、GPS付ストレッチャーの負傷者搬送位置情報もデジタルマップで確認する実証実験も行いました。

例年実施してきた実証実験を踏まえ、今年2月14日に東京都・千代田区合同帰宅困難者対策訓練を東京駅周辺

で開催しました。都内の自治体職員や区内の協力企業社員、区内の外国語学校の生徒等、約100人が訓練に参加しました。災害ダッシュボードが英語対応していることから、外国の方に対しても、施設へのナビゲートを行うことができ、その有効性を確認できました。

今後も災害ダッシュボードは公民連携のもと、様々な機能の拡充を検討し進化を続けていきます。



大丸有地区のデジタルサイネージ（丸の内ビジョン）設置場所

子ども・子育て世代に向けた防災イベント・千代田区防災フェスタ

防災意識の醸成と防災ポータルアプリの認知度向上を図る

千代田区では、区民の防災意識向上を目的とした防災イベントを実施してきましたが、次世代を担う子ども・子育て世代の参加率が伸び悩んでいます。また、今年4月から運用を開始した新たな情報発信ツールである「千代田区防災ポータルサイト」および「千代田区防災アプリ」の認知度向上とその利用促進が求められています。その

ような点を踏まえ、防災意識の普及啓発や防災アプリの周知等を行えるよう、来場者が楽しみながら防災に触れ

てもらえる「千代田区防災フェスタ」を区として初めて実施します。

千代田区防災ポータルサイトとは、平常時には千代田区からの防災に関するお知らせや防災知識、各種ハザードマップ、ライフライン・交通・気象情報等を確認できるWebサイトで、災害時には災害モードに画面が切り替わり、緊急のお知らせや避難指示等発令情報避難情報等を確認できます。

防災アプリは防災ポータルサイトの内容にプラスして、プッシュ通知やアプリ登録者のみで連絡を取り合える機能があります。区としてこの防

イベントやワークショップで楽しみながら防災を学ぶ

そんな千代田区防災フェスタは9月28日(日)に日比谷公園で実施する予定です。本イベントでは、子どもやその親が楽しみながら学べるステージイベント、いざというときに役立つスキルを身につけられる体験型ワークショップ、協力企業等が出展し、各社の防災に関する取組や災害時のお役立ち情報を知ってもらう展示ブース、スタンパラリー等で構成する予定です。

まだまだ企画調整中ですが、来場いただいた区民等の防災意識を啓発できるように、様々な情報・知識を身に付けていただけるようなイベントとなるように取り組みます。

災害時ポータルサイト
災アプリを多くの人に知ってもらい、災害発生時に情報収集等、有効活用してもらいたいため、防災フェスタの中で大々的にPRをしていきます。

災害はいつやってくるかわかりません。また、ここまでやれば十分という明確なゴールもありません。千代田区では、災害時に区からの情報を得ることが出来ない「情報難民」をゼロにすることをめざし、今後も区民や帰宅困難者への支援策の検討や展開をしていきます。



災害時ポータルサイト



平常時ポータルサイト

実証実験の様子



負傷者をシャトルバスに乗せる様子



エリア巡回バス「丸の内シャトル」



東京駅(丸の内線)に災害ダッシュボード二次元コードを掲出

令和7年度 新任研修(記念講演・前期・経験者)を実施しました

新任研修(記念講演)

4月9日(水)に、令和7年度の新任研修(記念講演)を大田区総合体育館にて実施し、新規採用職員2336名が参加しました。

はじめに、特別区長会会長の吉住健一(新任区長)から「『個』が集まることで、『組織』の力の源泉となるように」というテーマでご講演いただきました。

まず、23区・一部事務組合の職員には柔軟性や独自性が求められていることに触れた上で、ご自身の経験を踏まえながら「一人一人が職場において自分のミッションを果たしていくことによって、一つの大きな仕事ができ上がっていくということが行政機関の仕事になっていく。」とお話をいただきました。続けて聖徳太子の十七条の憲法を始め、周囲との和やつながり、相談することの大切さについてご講演をいただきました。



【講演】特別区長会会長
吉住 健一 新任区長

次の講演では、競泳オリンピック・元世界水泳王者の古賀淳也講

師から「自分の好きを見つける『好し』と思える視点を持つ」というテーマでご講演をいただきました。

古賀講師からは、ご自身の競泳選手としての経験などから、「好きと思えることがモチベーションや前を向く原動力になる。そして、周囲と助け合いながら仕事に向きあってほしい。」とメッセージをいただきました。その後のオンラインによる質問コーナーでは研修生より多くの質問が寄せられ、特別区を世界一のまちにしたいと考える研修生からの、世界一になるために必要なことは何かとの質問には、「自分自身のこだわりはしっかり持ちつつ、周囲の声に耳を傾けながら、少しずつでも自分自身で変えていくという気持ちを一人一人が持つこと。」と、大変貴重な回答をいただきました。



【講演】競泳オリンピック・元世界水泳王者
古賀 淳也 講師

研修生からは、「仕事では好きな分野を見つけ、興味を持って取り組んでいくことが大切な心構えだと学んだ。」「メリハリをつけ

て、どんな仕事も好しと思える瞬間を見つける。プロスポーツ選手と事務職でも共通して言えることがたくさんあった。」といった感想がありました。

新任研修(前期・経験者)

4月4日から5月2日にかけて新任研修(前期・経験者)を実施しました。4月4日から4月25日の期間中に、3日間を単位として、新任研修(前期)を5回実施し、4月28日から5月2日の期間中に、2日間を単位として、経験者採用職員を対象とした新任研修(経験者)を2回実施しました。

この研修では、特別区職員としての知識の習得と意識の確立を図ることを目的として、組織や仕事の進め方の基礎知識、地方自治の仕組みや特別区制度、公務員倫理や人権問題について、講義や事例演習、班討議等を交え実施しました。各科目の講師として、各区・一部事務組合の職員延べ213名の方々に登壇していただき、講師自身の新任職員時代の体験談や、これまでの職務上の実体験を交えて講義を行っていただきました。研修生は、活気に満ち溢れた様子で討議・意見交換を行い、特別区の職員に求められる基礎知識を得るとともに、区を越えた仲間作りができたようです。

研修生からは、「仕事をどう進めていくのか、進めるためにどの

ような立ち回りが必要かを学べた。」「区民の方から税金を徴収する立場にあるので、その税金について詳しく知り、区民の方々に説明できるように勉強したい。」「全体の奉仕者、公務員としてのプロ意識を待って仕事にあたりたい。」といった感想がありました。



【新任研修(前期)】発表の様子

研修所からのメッセージ

新任研修を実施するにあたり、講師としてご登壇いただいた各区・一部事務組合の皆様及び研修担当の皆様は、多大なるご協力をいただき誠にありがとうございました。

研修生のみなさんへ。新任研修を通して、新しい仲間と出会えたことは貴重な財産になったと思います。この研修で学んだことや得たものが、これからの公務員生活の一助になれば幸いです。みなさんの今後のご活躍を心より応援しております。

(特別区職員研修所)

厚生関係施設の利用実績・サービスのあり方 検討委員会検討結果

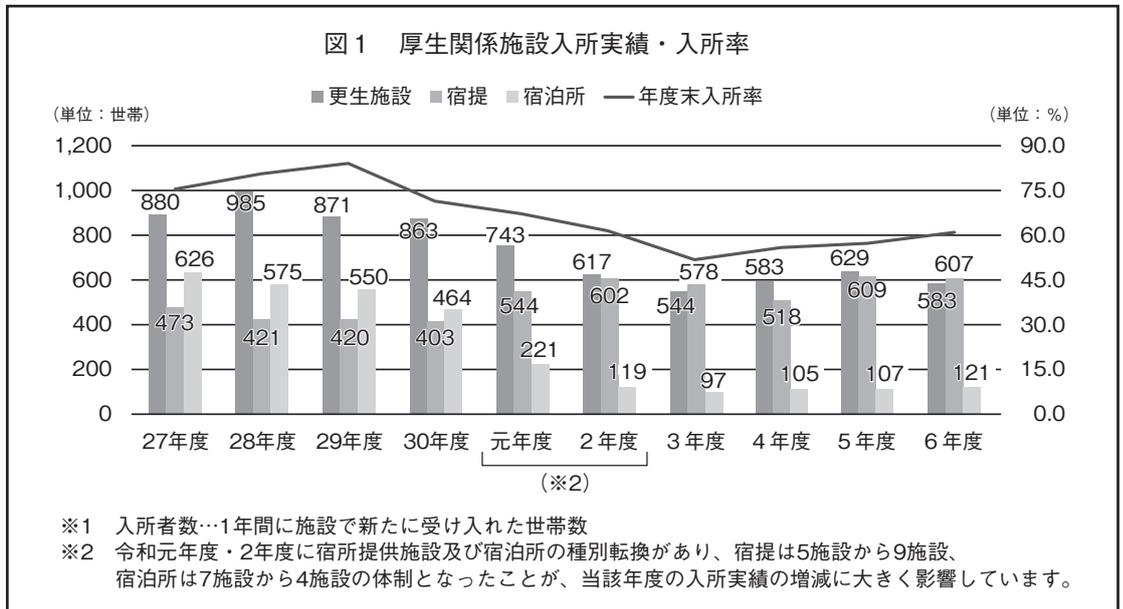
■厚生関係施設

特別区人事・厚生事務組合は、23区の共同処理事務として厚生関係施設（更生施設、宿所提供施設及び宿泊所）を設置・管理しています。厚生関係施設は、生活に困窮している方や居所に困っている方に対するセーフティネットの一翼を担うものです。現在、生活保護法に基づく保護施設である更生施設7施設（男性単身5施設、女性単身2施設）及び宿所提供施設（以下「宿提」といいます。）9施設並びに社会福祉法に基づく宿泊所4施設の合計20施設を設置・管理しています。

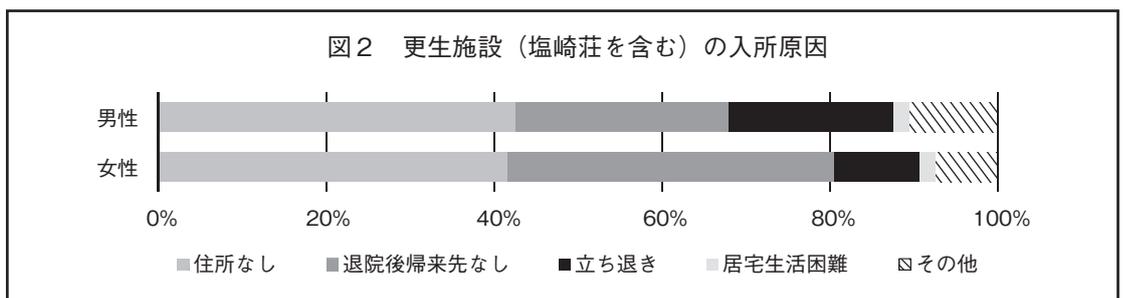
なお、生活保護法に基づく救護施設への種別転換に伴う改築工事を実施するため、令和7年3月31日をもって、更生施設淀橋荘については廃止しました。宿提淀橋荘及び宿泊所高浜荘は改築工事のため、事業を休止しています。

■利用状況

図1は直近10年間の厚生関係施設入所者数（※1）を示したものです。令和6年度は、厚生関係施設（更生施設9施設（社福）特別区社会福祉事業団設置更生施設塩崎荘を含む。）

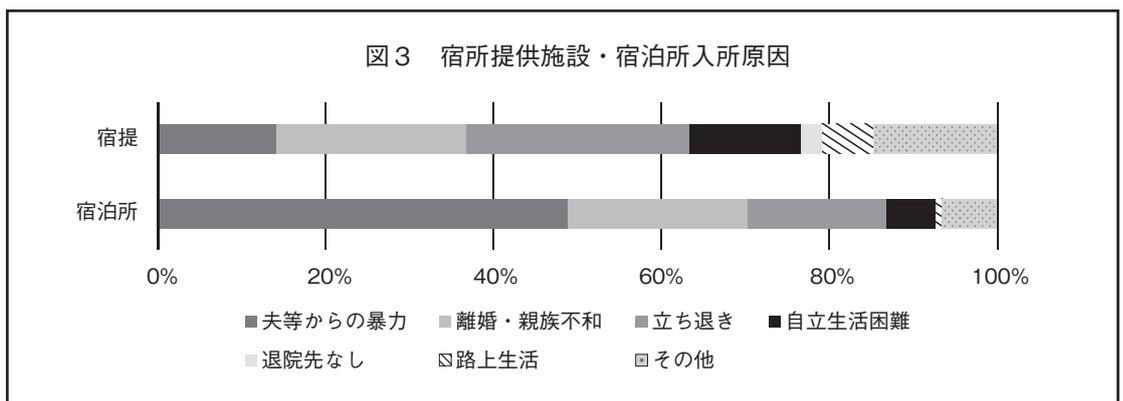


及び宿提9施設並びに宿泊所3施設）合計で1311世帯を受け入れました。平成28年度から受入れ世帯数は対前年度比で減少を続けてきましたが、令和4年度は増加に転じ、令和6年度下半期から年度末の更生施設淀橋荘廃止及び宿提淀橋荘休止に向けて実施した入所制限・停止の影響があるものの、引き続き



き令和6年度も概ね同水準を維持しています。また、年度末入所率も同様に、令和4年度から上昇する傾向にあります。

■入所原因
 図2は更生施設の令和6年度における男女別入所原因を割合で示したものです。男女共に居



所がなく生活に困窮した方が4割強を占めており、女性についてはそれに次いで病院退院後に帰来先がない方も4割弱を占めています。また、利用者には障害者手帳をお持ちの方が一定程度おり、同年度末時点での状況として、精神障害者保健福祉手帳は男性施設で19%、女性施設で34%程度の方が所持しています。その他、アルコール依存症については、男性施設で12%、女性施設で4%程度の方がその診断を受けています。近年精神疾患を抱える方の割合が増える傾向にあり、地域での居宅生活に向けてより適切な支援が必要になってきています。

図3は宿提及び宿泊所の令和6年度における入所原因を割合で示したものです。現在、宿提及び宿泊所では緊急一時保護事業を実施し、居所を喪失し緊急対応を要する世帯の受入れ等を行っています。受入れ対象者は、り災により居所を失った方を除き、女性単身又は家族であり、パートナー等からの暴力(DV)及び離婚・親族不和など家庭内の問題で緊急対応を必要とする方が、宿提で36%、宿泊所では70%程度を占めています。緊急一時保護事業での施設の利用期間は原則3か月です。利用期間を延長した世帯の割合は、近年減少傾向にありましたが、昨年度から4ポイント増え約46%程度となり、短期での自立が困難な世帯が半数近くの割合を占めています。

■厚生関係施設のサービスのあり方検討委員会

令和5年7月、特別区福祉主管部長会は「厚生関係施設等の今後のあり方について 厚生関係施設再編整備計画(平成31年度～40年度)」の中間年度に当たることからこの計画の見直しを行い、「厚生関係施設再編整備計画 平成31年度(令和元年度)～令和10年度【中間見直し版】」を取りまとめ、同年9月の特別区長会で報告し、了承されました。

この報告を取りまとめるに当たり、多様な事業者が福祉サービ스에参入する今日においても、厚生関係施設には、これまで培ってきた公的役割の強みを生かし、利用者に寄り添った質の高いサービ스의提供が求められていることが改めて確認されました。

また、この報告に基づき、同年11月特別区福祉主管部長会第1部会に「厚生関係施設のサービスのあり方検討委員会」(以下「検討委員会」といいます。)が設置され、一昨年度増加に転じた厚生関係施設の入所率のさらなる向上に向けて具体的な取組の検討が行われました。

(検討の経過)

検討委員会は、事前調査を含め約1年にわたる検討を重ね、その結果を検討報告書として取りまとめました。この検討報告書は、最終的に令和7年3月の特別区福祉主管部長会において了承されました。

(主な検討結果)

令和7年度から実施…3項目

- 更生施設入所前見学に係る周知の強化
- 施設や事業の周知(福祉事務所の要請に基づく出張による説明会の実施)
- 更生施設淀橋荘継続支援事業の実施

令和7年度中に実施…7項目

- 施設・事業の周知(福祉事務所向け資料の印刷・製本による配付)
- 更生施設入所待機期間の提示
- 施設利用に係る様式の見直し
- 緊急一時保護事業の入所調整に係る聴取事項の整理

- 宿所提供施設における布団の供与
- 施設から福祉事務所への支援状況報告目安の設定
- しのばず荘準個室化モデル事業の実施

令和7年度中に規程改正、運用方法を整理…3項目

- 緊急一時保護事業の入所・利用延長期間の見直し
- 男性更生施設緊急対応枠に区割当てのない枠の追加
- 更生施設の一般入所切替に係る施設利用申込の手續廃止

宿泊所高浜荘再開時(令和8年6月上旬予定)に実施…2項目

- 宿泊所の生活保護受給世帯利用
- 社会復帰促進事業の宿泊所での再開

■今後の取組

今後は、検討委員会の検討結果を具体化すべく作業を進め、制度設計、事務手續の検討、関係者との調整等を行い、実施体制が整い次第順次実施していき、また、運用を開始している項目については、必要に応じて途中で検証を行うなど取組のブラッシュアップを図る予定です。

■再編整備計画の進捗

現在、「厚生関係施設再編整備計画 平成31年度(令和元年度)～令和10年度【中間見直し版】」に基づき、冒頭で紹介したとおり、救護施設への転換に伴う改築工事を実施するため更生施設淀橋荘を廃止し、宿提淀橋荘を事業休止としました。その他にも、建替え中の高浜荘(港区施設との合築)については、令和7年10月の竣工に向けて工事が進められています。

各区福祉事務所のみなさまには、ご不便をおかけいたしますが、ご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

(特別区人事・厚生事務組合厚生部)

特別区長会会長就任にあたって



会長就任にあたって

特別区長会会長

新宿区長 吉住 健一

引き続き、特別区長会の会長を務めさせていただくこととなりました。前期の振り返りと今期の目標について申し上げます。

これまでの2年間は、少子化による急激な人口減少や高齢化、激甚化する自然災害への備え、気候変動など環境問題への取り組み、全国連携プロジェクト等、さまざまな課題に23区で一致結束して対応してまいりました。そのため、国及び都と連携するとともに、必要な政策課題については、要望活動を重ねてまいりました。

都と議論が続いていた児童相談行政については、子どもの安全と健全な成長、子どもを産み育てやすいまちづくりを実現するために、共同での人材育成や人事交流を図るなど、特別区と都が連携しながら、児童相談体制や子育て支援体制の拡充を図ることで合意しました。

災害対応では、これまで、東日本大震災をはじめ令和6年能登半島地震などの大災害発生時には、スピーディに復興支援金の提供や、職員の現地派遣など、復興支援に取り組んでまいりました。

気候変動対策では、令和5年10月に「2050年『ゼロカーボンシティ特別区』の実現に向けた特別区長会共同宣言」を行い、多様な主体と連携し、持続可能な特別区の構築に向け、一体となって脱炭素社会の実現に取り組んでおります。

これらの諸課題を未来志向で解決していく財源として、都区財政調整制度の都区間配分割合

の変更について合意に至ることができました。今後は東京の未来を共に創り上げていくために、都と区の連携・協力を一層進めていく必要があります。

今期の課題としては、莫大な区民税の流出を招いているふるさと納税の抜本的な改善に向けた対応が喫緊の課題となっております。論点を整理して、国への制度改正を働きかける必要性があると考えています。

また、首都直下地震や南海トラフ地震への備えも重要な課題と認識しています。特に帰宅困難者や大規模水害などには、区の枠を超えた対策が求められます。都や特別区相互の連携を深め、災害への対応力強化に取り組んでまいります。

2025年度には、世界陸上と創始100年を迎えるデフリンピック大会が東京で開催されます。区民がスポーツに触れる機運醸成や選ばれる都市としての魅力向上に取り組むため一致協力していくことが大事だと考えております。

難題山積の中、重責に身の引き締まる思いではありませんが、23区の取組がより効果的に、より機動的に機能することをめざし、23人の区長の力を結集して諸課題を解決していけるよう、引き続き全力を傾けていく所存です。

皆様のご支援、ご鞭撻を心よりお願い申し上げます。

令和7年5月16日

特別区長会 新役員・会計監事が就任

令和7年5月16日付で、特別区長会の新役員及び会計監事が就任しました。

特別区長会の役員は、会長（1名）、副会長（3名）及び幹事（5名）で構成され、会計監事とともに、4月16日開催の特別区長会総会で選任されたものです。

任期は、会長・副会長は令和9年5月15日までの2年、幹事・会計監事は令和8年5月15日までの1年です。

新役員の氏名等は表のとおりです。

（特別区長会事務局）

特別区長会役員			
会 長	吉 住 健 一	新 宿 区 長	
副 会 長	服 部 征 夫	台 東 区 長	
副 会 長	斉 藤 猛	江 戸 川 区 長	
副 会 長	高 際 みゆき	豊 島 区 長	
幹 事	清 家 愛	港 区 長	
幹 事	山 田 加奈子	北 区 長	
幹 事	鈴 木 晶 雅	大 田 区 長	
幹 事	岸 本 聡 子	杉 並 区 長	
幹 事	青 木 克 徳	葛 飾 区 長	
会 計 監 事	樋 口 高 顕	千 代 田 区 長	
会 計 監 事	青 木 英 二	目 黒 区 長	

令和7年 第1回特別区人事・厚生事務組合議会臨時会の結果

5月16日(金)に第1回臨時会が開かれました。選挙等、付議案件の審議結果は次のとおりです。

〈選挙等〉

- ・特別区人事・厚生事務組合議会議長・副議長の辞職に伴う選挙
- ・特別区人事・厚生事務組合管理者の選挙

〈審議結果〉

- ・特別区人事・厚生事務組合副管理者の選任同意について (同意)
 - ・特別区人事・厚生事務組合監査委員の選任同意について (同意)
 - ・特別区人事・厚生事務組合教育委員会委員の任命同意について (同意)
- 第1回臨時会改選後の特別区人事・厚生事務組合執行機関等は次のとおりです。

特別区人事・厚生事務組合執行機関

管理者	吉住 健一 (新宿区長)
* 副管理者	山田 加奈子 (北区長)
副管理者	入澤 幸 (知識経験者)
* 監査委員	岸本 聡子 (杉並区長)
代表監査委員	青木 康平 (知識経験者)

特別区人事・厚生事務組合議会議長・副議長

* 議長	鈴木 晶雅 (大田区長)
* 副議長	青木 克徳 (葛飾区長)

*印：新任

(特別区人事・厚生事務組合総務部)
(令和7年5月16日現在)

令和7年度 公益財団法人特別区協議会 第1回理事会(みなし決議)の結果

理事会の決議の目的である事項について提案された事項について、理事全員から同意の意思表示を、監事全員から異議がない旨の意思表示を得たので、第1回理事会の決議があったものとみなされました。

- 1 決議があったものとみなされた事項の内容
 - ・公益財団法人特別区協議会契約事務規程の一部を改正する規程
- 2 決議のあったものとみなされた日
令和7年4月1日
(公益財団法人特別区協議会総務部)

令和7年度 公益財団法人特別区協議会 第2回理事会の結果

5月16日(金)に第2回理事会が開かれました。審議結果は次のとおりです。

- 1 令和6年度事業報告 (決定)
- 2 令和6年度資金の運用実績報告 (了承)
- 3 令和6年度決算 (決定)
- 4 令和7年度補正予算(第1号)並びに令和7年度資金調達及び設備投資の見込みの変更について (決定)
- 5 常勤監事の報酬の額について (決定)
- 6 公益財団法人特別区協議会就業規則の一部を改正する規程 (決定)
- 7 公益財団法人特別区協議会非常勤職員規程の一部を改正する規程 (決定)
- 8 東京区政会館貸付契約の一部変更について (決定)
- 9 東京区政会館貸付契約の更新について (了承)
- 10 東京区政会館情報ネットワークの再構築に伴う機器類の借上げについて (決定)
- 11 評議員選定委員会委員の選任について (決定)
- 12 評議員候補者の推薦について (決定)
- 13 理事候補者の推薦について (決定)
- 14 令和7年度定時評議員会の開催について (決定)
- 15 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況の定期報告(令和6年11月～令和7年4月)について (了承)

※なお、1、3、5、13の議案は、6月26日(木)開催予定の定時評議員会に付議します。
(公益財団法人特別区協議会総務部)

組合教育委員会委員の就任

令和7年5月16日開催の第1回特別区人事・厚生事務組合議会臨時会の任命同意を得て、同日付で1名の委員が新たに就任しました。組合教育委員会の構成は次のとおりです。

職名	氏名	任期	備考
教育長	堀米 孝尚	自・令和7.4.1 至・令和9.3.31	千代田区教育長
教育長職務代理者	丹羽 恵玲奈	自・令和6.9.13 至・令和10.3.31	文京区教育長
委員	関根 義孝	自・令和7.4.1 至・令和8.3.31	目黒区教育長
*委員	清野 正	自・令和7.5.16 至・令和11.5.15	豊島区教育長
委員	本多 健一朗	自・令和7.4.1 至・令和9.3.31	江東区教育長
委員	田中 健	自・令和7.8.1 至・令和8.5.15	葛飾区教育委員

*印：新任

(特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局)

特別区長会調査研究機構 第5回調査研究報告会開催のお知らせ

令和7年7月8日(火)、第5回調査研究報告会を開催します。令和6年度に取り組んだ調査研究テーマ(全5テーマ)について、研究成果を報告します。

■日時

令和7年7月8日(火)
9時30分～16時30分(開場9時)

■会場

東京区政会館20階

■発表テーマ

時間	テーマ名(提案区)
① 9:30～10:30	生活保護受給者の日常生活上の支援の現状と今後の課題(大田区提案)
② 10:40～11:40	生成AIを活用した特別区におけるDXの推進(葛飾区提案)
③ 13:10～14:10	区民等の理解と信頼を深めるための情報発信のあり方(港区提案)
④ 14:20～15:20	特別区における老朽マンション対策の推進(大田区提案)
⑤ 15:30～16:30	帰宅困難者対策における初動対応体制の確立に向けた取り組み(港区提案)

■申込方法

(公財)特別区長会調査研究機構ホームページまたは下記QRコードからお申し込みください。



第5回報告会
申込フォーム

なお、調査研究報告会の模様は、8月以降、当機構のYouTubeチャンネルにて、アーカイブ配信を行う予定です。

(特別区長会調査研究機構事務局)

東京二十三区清掃一部事務組合 魅力紹介展示を開催しています

東京区政会館1階エントランスホールにおいて、東京二十三区清掃一部事務組合魅力紹介展示「23区に暮らす人々の快適な生活環境を支える清掃一組」設立から25年目を迎えて」を開催しています。

地域環境の保全と循環型社会の形成への寄与を目指して、清掃一組は、23区との協調・連携のもと、ごみの中間処理を行っています。今回の展示では、清掃事業の歴史や清掃工場の仕組み、環境対策などについて紹介しています。私たちが生活する上で、ごみの存在は切り離せません。清掃一組の取組を紹介したこの度の展示が、清掃工場の役割や環境保護の大切さを考える一助となれば幸いです。

●展示期間

令和7年5月13日(火)～7月1日(火)
(日曜日・祝日を除く)

●展示時間

月曜日～金曜日 9時から20時30分まで
土曜日 9時から17時まで

※展示期間が変更になる場合があります。(公財)特別区協議会ホームページ等でご確認のうえ、ご来館いただくようお願いいたします。

展示会場の様子



(公益財団法人特別区協議会事業部)

令和7年5月区長会・議長会の 主な案件等

区長会

5.16

- 区市町村への補助事業について
- 区市町村と連携した防災訓練の実施について
- 地方公共団体の基幹業務システムの標準化に関する国への共同要請について
- オール東京62市区町村共同事業について
- 第4回「特別区の自治と今後を考える」大森彌先生追悼講演会」について
- 各団体議会等提出予定案件等について
- 清掃工場整備計画に関する検証委員会の概要について
- 清掃政策部会の概要について
- ふるさと納税制度に関する今後の対応について
- 特別区全国連携プロジェクトについて
- 区長会専門部会等の構成について
- 都区のあり方検討について
- 都区協議会の委員について
- 各種審議会委員等の推薦について

(特別区長会事務局)

議長会

5.19

- 特別区議会議員講演会(令和7年度第1回)について
- 第4回「特別区の自治と今後を考える」大森彌先生追悼講演会」について
- 関東市議会議長会定期総会の概要について
- 令和6年度特別区議会議長会収支決算の認定について
- 特別区議会議長会の活動概要と次期への申し送りについて
- 令和7年度特別区議会議長会の要望活動について

(特別区議会議長会事務局)

特別区職員 I 類採用試験【早期SPI枠】、I 類採用試験【春試験】及び経験者採用試験・選考【春試験】 第1次試験・選考を実施しました

令和7年度特別区職員採用試験・選考【春試験】第1次試験・選考実施状況
(I類採用試験【早期SPI枠】・I類採用試験【春試験】・経験者採用試験・選考【春試験】)

上段：令和7年度
中段：令和6年度
下段：増減

採用区分	試験区分	採用予定数 A (名程度)	申込者数 B (名)	受験者数 C (名)	受験率 C/B (%)	倍率 C/A (倍)
I類 【早期SPI枠】	事務 (一般事務)	113	1,876	1,716	91.5	15.2
		-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

採用区分	試験区分	採用予定数 A (名程度)	申込者数 B (名)	受験者数 C (名)	受験率 C/B (%)	倍率 C/A (倍)
I類 【春試験】	事務 (一般事務)	1,095	6,728	6,080	90.4	5.6
		1,312	7,580	6,868	90.6	5.2
		▲217	▲852	▲788	▲0.2	0.4
	事務 (ICT)	7	53	47	88.7	6.7
		16	78	59	75.6	3.7
		▲9	▲25	▲12	13.1	3.0
	土木造園 (土木)	112	108	98	90.7	0.9
		107	150	132	88.0	1.2
		5	▲42	▲34	2.7	▲0.3
	土木造園 (造園)	48	62	59	95.2	1.2
		33	63	56	88.9	1.7
		15	▲1	3	6.3	▲0.5
	建 築	132	84	76	90.5	0.6
		126	123	115	93.5	0.9
		6	▲39	▲39	▲3.0	▲0.3
	機 械	40	23	23	100.0	0.6
		27	40	35	87.5	1.3
		13	▲17	▲12	12.5	▲0.7
	電 気	40	34	29	85.3	0.7
		36	54	46	85.2	1.3
		4	▲20	▲17	0.1	▲0.6
	福 祉	164	484	457	94.4	2.8
		154	424	386	91.0	2.5
		10	60	71	3.4	0.3
	心 理	32	211	198	93.8	6.2
		30	147	126	85.7	4.2
		2	64	72	8.1	2.0
衛生監視 (衛生)	59	130	121	93.1	2.1	
	54	119	104	87.4	1.9	
	5	11	17	5.7	0.2	
衛生監視 (化学)	5	20	18	90.0	3.6	
	5	35	24	68.6	4.8	
	0	▲15	▲6	21.4	▲1.2	
保 健 師	121	365	357	97.8	3.0	
	128	330	305	92.4	2.4	
	▲7	35	52	5.4	0.6	
合 計	1,855	8,302	7,563	91.1	4.1	
	2,028	9,143	8,256	90.3	4.1	
	▲173	▲841	▲693	0.8	0.0	

採用区分	試験・選考 区分	採用予定数 A (名程度)	申込者数 B (名)	受験者数 C (名)	受験率 C/B (%)	倍率 C/A (倍)
経験者 【春試験】	福祉	14	49	46	93.9	3.3
		-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-
		12	32	27	84.4	2.3
	合 計	-	-	-	-	-
		26	81	73	90.1	2.8
-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	

特別区人事委員会は、I類採用試験【早期SPI枠】の第1次試験を3月4日(火)から3月17日(月)の期間で、特別区職員I類採用試験【春試験】及び経験者採用試験・選考【春試験】の第1次試験・選考を4月20日(日)に実施しました。

第1次試験実施状況
I類採用試験【早期SPI枠】については、申込者数が1876名、受験者数が1716名で、受

験率は91.5%となりました。I類採用試験【春試験】は、全試験区分の申込者数が8302名、受験者数が7563名で、受験率は91.1%となり、過去最高の受験率となりました。

経験者採用試験・選考【春試験】は、申込者数が81名、受験者数が73名で、受験率は90.1%となりました。

今後の予定
I類採用試験【早期SPI枠】

の第2次試験は、プレゼンテーションシート作成が4月20日(日)、口述試験が5月12日(月)から5月14日(水)までの間で指定する1日に実施し、最終合格発表は、5月29日(木)に行います。

I類採用試験【春試験】の第1次試験合格発表日は、6月13日(金)、第2次試験の口述試験は、6月30日(月)から7月11日(金)までの間で指定する1日です。最終合格発表は、(土木)、土木造園(造園)、建築

機械、電気の試験区分)について7月16日(水)、(事務(一般事務)、事務(ICT)、福祉、心理、衛生監視(衛生)、衛生監視(化学)、保健師の試験区分)について7月25日(金)に行います。

経験者採用試験・選考【春試験】の第1次試験・選考合格発表日は、6月13日(金)、第2次試験・選考の口述試験は、6月29日(日)です。最終合格発表は、7月16日(水)に行います。(特別区人事委員会事務局)

特別区職員研修所からのご案内

8月の研修メニューを紹介します

●ピックアップ研修

研修名：児童虐待への対応

対 象：(1) 子ども家庭福祉・母子保健等に携わる職員
(2) その他特に希望する職員

内 容：・児童虐待の現状と背景
・児童、保護者への対応の基本
・児童相談所・こども家庭センターと関係機関の連携
・事例討議 など

【第1回】8月上～中旬予定
【第2回】8月中～下旬予定
(各回2日間) 9:00～17:00

研修名	実施時期	申込条件・メインターゲット (★)
専門研修		
戸籍実務(証明)②	②8月上旬	戸籍証明事務を担当する職務経験1、2年程度の職員
用地	8月中～下旬	用地取得、損失補償算定等の業務を担当する職務経験1年程度の職員
情報システム開発委託管理①②	①8/1(金)・8/4(月) ②8/21(木)・8/22(金)	情報システムの開発や運用を委託する業務を担当する職員及びこれから担当する予定の職員
中堅保健師	7/3(木)・8/28(木)	保健所・保健センター等に勤務する職務経験概ね10年以上の保健師
子どもの発達障害②③	②8/1(金) ③8/22(金)	発達障害のある子どもへの支援に携わる職員
公害規制	8月下旬	環境・公害規制部署で公害規制指導事務を担当する職員
児童相談所関連研修		
児童福祉司(基礎)Ⅰ②	8月上旬	(1) 児童福祉司 (2) こども家庭センター職員 (3) 子ども家庭福祉・母子保健等に携わる職員
保護者支援プログラム実践者養成研修②	8/21(木)	(1) 児童相談所、こども家庭センターに勤務する職員 (2) 子ども家庭福祉、母子保健等に携わる職員
指導教育担当児童福祉司任用前研修(前期)	8月下旬	児童福祉司としておおむね3年以上の職務経験を有する職員
ステップアップ研修		
思考力・論理構築力向上④	8/5(火)	係長級以下の職員 ★主任の職員
対話によるポジティブ・アプローチ③	8/25(月)・8/26(火)	係長級以下の職員 ★主任の職員
クレーム対応④	8/7(木)	係長級以下の職員 ★窓口等で区民対応を行っている主任以下の職員
コミュニケーションスキルアップ③	8/4(月)	全職員 ★区民や職場の同僚との良好な関係構築に向けた、コミュニケーションスキルを身につけたい採用2～6年目程度の職員
集客力を高めるチラシ・伝わる資料の作り方③	8/6(水)	主任以下の職員 ★区民向け講座などの企画や募集チラシ作成を担当する主任以下の職員
協働型リーダーシップ④	8/14(木)	主任以下の職員 ★リーダーの役割や、上司・部下・同僚との関わり方を学ぶことで、職場のモチベーション向上や業務改善・職場改善に貢献したいと考えている主任の職員
マネジメント実践のためのチームコーチング	8/4(月)	係長級以上の職員 ★チーム(係)としての成果を最大化できる部下の育成や支援を効果的に行うスキルを身につけたい係長級の職員
チームリーダーとしての基礎力向上②	8/1(金)・8/20(水)	主任及び係長級の職員 ★(1) タイムマネジメント、危機管理、目標管理及び業務改善などのマネジメントスキルの基礎を効率よく体系立てて学びたい係長級の職員 (2) 係長昇任前にリーダーとしての必要な知識を学び、自身の職務遂行能力向上を図りたいと考えている主任の職員
サポート研修		
地方公務員法③	8/12(火)	1級職の職員 ★地方公務員法の基本理念や仕事の法的根拠を意識して職務を行いたい1級職の職員
地方自治法③	8/5(火)	1級職の職員 ★法令・根拠にあたる仕事の進め方を身につけたい、これから地方自治法を意識して実務を行っていききたい1級職の職員
特別区制度①	8/19(火)	全職員 ★都区間での事務配分や税財政制度等、特別区制度の特徴について、地方自治法等を読み解きながら学びたい職員

※紙面の都合上、8月に実施する研修の一部を紹介しています。(一部9月に実施する研修を含む。)

※★は、各研修のメインターゲットとなる方についての表記となります。

※研修の募集及び申込は各区の研修担当を通じて行います。なお、区の意向により参加できる研修が異なりますので、各研修の申込方法や申込期限(研修実施日より一ヶ月程度前)については各区研修担当からの案内をご確認ください。

※研修内容の詳細については、特別区職員研修所ホームページ(<https://www.union.tokyo23city.lg.jp/kenshu/kenshujotop/index.html>)をご覧ください。(特別区職員研修所)



東京都立大学 オープンユニバーシティ飯田橋キャンパスより 7月開講講座のご案内です！！

●ミニ・パブリックス

～くじ引きと熟議による自治体政策のつくりかた～ 【講座コード：2521F003】

効果的な解決技術の開発も、それに対する人々の合意づくりも難しい複雑化する社会課題に向き合うために世界各国（政府・自治体、国際機関）ではいろいろな試みが行われています。そのひとつが「市民の熟議」への期待です。「熟議」はシティズンシップ教育としても注目されていますが、政府・自治体の政策形成への参加の点からも様々な模索が行われています。もうひとつの側面が幅広い市民の参加を得ようとする挑戦です。その代表例が古代ギリシアの取り組みに一つの源流を持つ「くじ引き」による参加を取り入れようとするものです。この講座では「くじ引きと熟議」を巡る世界の動向と、日本での実践から「くじ引きと熟議」による「ミニ・パブリックス」を「私たちのまち」の政策に活かすあり方を考えてゆきます。

【各回について】

各分野の専門家による講義と参加者のディスカッションから

進めてゆきます。

講師：三上直之 名古屋大学大学院 環境学研究科 教授
竹内彩乃 東邦大学 理学部 生命圏環境科学科 准教授

坂野達郎 東京工業大学 名誉教授

コーディネーター：

長野基 東京都立大学 都市環境学部 都市政策科学科 准教授

日時：7月26日（土）

10：00～14：30（全1回）

受講料：7,500円

場所：飯田橋キャンパス（対面）

●意思決定の脳・神経科学

脳の働きから選択・意思決定を考える

【講座コード：2521G005】

私たちの生活は、例えば「今日の夕食に何を食べるのか?」、
「物事を今日やるのか、先延ばしにするのか?」など、選択にあふれています。この何かを選択する認知過程を意思決定と呼びます。意思決定は脳の機能に支えられていますが、日々の選択の内容や結果について考えることはあっても、脳がどのように意思決定に関わっているのかについてはあまり考えることはないのではないのでしょうか。本講座では、神経科学や心理学の研究の視点から意思決定の基礎になっている脳の機能と性質を紹介し、私たちが普段どのように意思決定をおこなっているのかについて考えます。

- ・価値と意思決定：価値判断は現状認識で変わる
- ・記憶と意思決定：知識と経験が意思決定を形づくる
- ・感情と意思決定：こころとからだは意思決定を左右する

・状況と意思決定：脳がそなえた意思決定の戦略

※本講座は、講師が過去に実施した「意思決定の脳科学」とほぼ同じ内容です。

講師：雨宮誠一郎 理化学研究所
脳神経科学研究センター 研究員

日時：7月31日（木）、

8月7日（木）、21日（木）、28日（木）

19：00～20：30（全4回）

受講料：10,100円

場所：飯田橋キャンパス（対面）

* 講座の概要については、東京都立大学オープンユニバーシティパンフレットより引用しております。（特別区協議会事業部）

※特別区職員互助組合員の方は初回のみ、必ずお電話で同組合員である旨と『組合員番号』をお申し出ください。

<問い合わせ先>

東京都立大学オープンユニバーシティ <https://www.ou.tmu.ac.jp>

Tel.03-3288-1050（平日 9：00～17：30）

●パンフレットを無料送付いたします。

清掃工場の仕事を紹介します

東京二十三区清掃一部事務組合（以下「清掃一組」という。）には、1153名の職員がいます（令和7年4月1日現在）。そのうち822名は、23区内に点在する清掃工場などの施設に勤務しています。今回は、清掃工場で働く職員の仕事についてご紹介します。

管理係

管理係は主に工場の庶務を担当しています。業務内容は庁舎管理から職員の人事・給与に関する事務、契約事務や物品管理まで多岐にわたります。その他にも、他の係に属さない仕事も行っています。

また、地域住民代表、工場所在区職員、清掃一組職員が清掃工場の操業状況や各種環境調査結果を



運営協議会（世田谷清掃工場）

報告する「運営協議会」が設置されている工場では、事務局となつて会議を開催します。

さらに、工場の操業状況などを区民にお知らせするため、年2回程度、広報紙「工場だより」（工場により別名称の場合もあります。）を編集・発行しています。運営協議会の報告や、工場のトピックスなどを掲載し、工場や区施設のほか、周辺の住宅、町会等に配布しています。

工場だよりは、清掃一組のホームページに、最新号と過去1年分のバックナンバーを掲載しています。



清掃工場だより

技術係

技術係は主に工場運営のソフト面を担当しています。業務内容としては、見学対応と環境対策が主ですが、その他にも多くの仕事をしています。例えば、清掃工場を安定的に操業するために、ごみの搬入計画と焼却計画を作成します。また、ごみの搬入受付、ごみ処理手数料の受領、焼却灰の搬出に関する業務も担当しています。

◆見学者案内

清掃工場には見学者用の設備が設置されています。小学校の社会科学見学や一般区民向けの見学会では、技術係の職員が案内や説明を行います。



夏休み見学会の様子（墨田清掃工場）

◆環境対策

清掃工場の運転には、大気汚染、水質汚濁、ダイオキシン類対策等の環境法令による規制が課せられています。清掃一組の施設では、法令よりもさらに厳しい自己規制値を定め、環境負荷の低減に努めています。技術係では、これらの規制値を遵守するため、環境測定の実施やデータ管理などを行っています。

このほかにも、薬品・物品の管理や建築機械設備などの保守、外部の関係機関との連絡・調整など、幅広い仕事を担当しています。



分析室で分析している様子

整備係

技術係が工場運営のソフト面を担当するのに対し、整備係はハード面を担当しています。

整備係では主に焼却設備の維持管理や補修工作を行っています。

補修工事の設計や監督業務を行うほか、稼働中に不具合が生じた場合は、整備係職員で調査し、工具を使って補修しています。



装置を分解し清掃している様子

また、年に一度定期点検補修工事を実施します。焼却炉を停止し、プラント機器等の補修点検や調整、消耗品の交換などを行い、安全かつ安定的にごみの焼却ができるようにしています。

東京23区内に22施設（うち2施設建替え中）ある清掃工場は、建てられた年代や規模、焼却炉の形式や焼却能力が全て異なります。

そのため、それぞれの工場の設備には個性や特徴があります。整備係の職員は、工場の設備を隅から隅まで知り尽くし、清掃工場の安全で安定的な稼働を支えています。



設備を補修している様子



朝と夕方に引継ぎのミーティングを行います

運転係

運転係の主な業務は清掃工場各設備の点検及び運転操作ですが、最新式の工場では自動化が進み、監視業務が中心になっています。

焼却炉は休みなくごみを焼却しているため、運転係は24時間365日体制で勤務にあたります。そのため、運転係は第一から第四までの変則2交代4班体制で構成されています。

その他、昼夜を問わず点検を行い、発生したトラブルには、故障箇所を特定し、手動介入など操作方法を見直します。焼却炉の運転継続が困難な場合には、工場長の指示を仰ぎ、緊急事態に対処しています。



中央制御室で各設備の運転操作と監視を行います

おわりに

清掃一組では、清掃工場等について知っていただくため、様々な広報活動を行っています。

ホームページでは、運営協議会の報告や工場だよりの掲載のほか、環境報告書や各イベントの紹介もしています。

さらに、清掃工場紹介動画をYouTubeに掲載しています。清掃工場に興味を持たれた方は、ぜひ工場へお越しください。



環境報告書



えんとつ君

（東京二十三区清掃一部事務組合
総務部総務課）



～DIRT IS DREAM.～

世代チャンピオン決定戦 東京ダービー開催！

TCK（東京シティ競馬）では、令和7年6月11日（水）に東京ダービー競走（Jpn I）を実施します。このレースは、TCKの重賞としては東京大賞典と並びもっとも長い歴史を持つ、伝統あるレースです。長らく関東地区の3歳最強馬決定戦として親しまれており、昨年実施されたダート競走体系の整備によって、中央所属馬も交えたダート部門の世代チャンピオン決定戦へと生まれ変わりました。4月の羽田盃から始まり10月のジャパンダートクラシックへと続く3歳ダート三冠競走の、二冠目にして頂点レースと位置づけられる大一番です。



第70回優勝馬 ラムジェット号

今年の東京ダービーのテーマは「DIRT IS DREAM.」。3歳馬だけが出走できる一生に一度の夢舞台、熱い戦いにご期待ください。また、ゲストキャラクターは柔道家の阿部詩さんに決定！世界の舞台で戦い続ける彼女から見たトゥインクルレースの魅力や、自分自身と重なる部分などを語ったCMが現在公開中です。さらに、東京ダービー当日には、表彰式プレゼンターとして元競泳選手の北島康介さんが来場します。ミニトークショーにも登場し、東京ダービーをより一層盛り上げていただきます。

また、7月2日（水）には帝王賞（Jpn I）を実施予定。国内外で活躍してきた、年齢も経歴も様々な実力馬たちが一堂に会する、上半期のダートチャンピオン決定戦です。こちらのゲストキャラクター発表は6月下旬を予定しています。ビッグレースが続くTCKに、ぜひご注目ください。

開場75周年記念事業を実施中！

大井競馬場は5月2日に開場75年を迎えました。これを記念した事業の一環として、75年の歩みを映像で振り返るLEDモニュメントを競馬場内に設置しているほか、公式WEBサイト上にも75周年特設ページを開設。特設ページでは、年間イメージキャラクターの池田エライザさんをはじめ、大井競馬所属の騎手や調教師、ファンファーレ隊からのお祝いメッセージもご覧いただけます。

また、これまでのお客様のご愛顧に感謝し、12月までの期間限定で、重賞日の指定レースにおいてSPAT4LOTO（トリプル馬単）を除く全式別の勝馬投票券払戻率を80%に設定する「TCKスーパープレミアム」を実施中です。

TCKは大井競馬場開場75周年を機にさらに進化し、よりお客様に愛される競馬場を目指します。これからも変わらぬご支援をよろしく申し上げます。



75周年記念ロゴ

大井競馬場75周年
記念特設サイトは
こちら▶▶



（競馬事務局 広報課）

開催成績

（各回対比）

回別	開催日程	売得金額	利用者数	1日平均			前年度同時期対比(1日平均)		
				売得金額	利用者数	1人当り購買金額	売得金額	利用者数	1人当り購買金額
2	4/28~5/2	14,175,513,390円	1,494,113人	2,835,102,680円	298,823人	9,490円	133.5%	123.3%	108.2%
3	5/19~5/23	10,021,896,340円	1,056,234人	2,004,379,270円	211,247人	9,490円	126.3%	126.8%	99.6%



6月の開催予定

トウインクルレース開催

昼間・薄暮開催

競馬開催日	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗	㉘	㉙	㉚	
大井	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
浦和																															
船橋																															
川崎																															



東京ダービー (Jpn I)

- 6月11日(水)
- 2,000m

3歳ダート三冠競走の第二関門であり、ダート部門の世代チャンピオン決定戦と位置付けられている大一番。ダートグレード競走のJpn Iに昇格となったのは第70回(令和6年)からです。全日本的なダート競走の体系整備が行われる前から南関東地区の3歳最強馬決定戦として親しまれており、TCKの重賞としては東京大賞典と並びもっとも長い歴史を持つ伝統あるレースです。

7月の開催予定

トウインクルレース開催

昼間・薄暮開催

競馬開催日	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗	㉘	㉙	㉚	㉛
大井	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
浦和																															
船橋																															
川崎																															



帝王賞 (Jpn I)

- 7月2日(水)
- 2,000m

国内外で活躍してきた実力馬が一堂に会する、上半期のダートチャンピオン決定戦です。第1回が施行されたのは昭和53年で、第1回から第8回(昭和60年)までは2,800mのコースを舞台に争われていましたが、第9回(昭和61年)からは2,000mのコースで施行。また、第18回(平成7年)までは4月に施行されていたものの、第19回(平成8年)以降は施行時期が6月中旬～6月下旬に改められました。なお、JRA所属馬が出走可能となったのは、中央競馬招待競走として施行されるようになった第9回(昭和61年)から。第20回(平成9年)以降はダートグレード競走のJpn Iとして施行されています。



サンタアニタトロフィー (SIII)

- 7月16日(水)
- 1,600m

南関東所属のトップホースによって争われる、古馬短距離路線のハンデキャップ重賞。友好交流提携を結んでいるサンタアニタパーク競馬場との交換競走です。なお、サンタアニタパーク競馬場ではGIIIの「TOKYO CITY CUP」が行われています(令和6年度は出走頭数が揃わなかったため実施されず)。現在の名称となったのは第17回(平成8年)からであり、第16回(平成7年)以前は「関東盃」の名称で施行されていました。



優駿スプリント (SII)

- 7月17日(木)
- 1,200m

南関東所属の若駒によって争われる、3歳短距離路線のSII競走。この世代を代表するスピード自慢が揃ううえ、3歳ダート三冠競走や南関東3歳牝馬クラシック三冠競走の路線から転戦してくる馬も珍しくなく、バラエティに富んだ出走メンバーにも注目です。第1回(平成23年)から第13回(令和5年)までは6月下旬に施行されていましたが、全日本的なダート競走の体系整備に伴い、第14回(令和6年)以降は施行時期が7月上旬～7月中旬に改められました。

☑ パソコンからでも、☑ スマホからでも投票できる!

ネットで地方競馬を楽しむなら!

SPAT4

全国の地方競馬全レースが買える!ライブが見られる!

50円から買える!「トリプル馬単」も発売!

馬券購入でポイントが貯まる!

最短15分でスパッと入金!

お問い合わせは **0120-006-309**

南関東競馬場協会の登録時間10～17時 / ナイター開催12～21時
※この時間帯のみがご利用いただけます。また、ご利用にはいつも日本国内在住の個人の方のみです。法人での申し込みはできません。

<https://spat4special.jp>

SPAT4 検索

編集

- 特別区長会事務局調査第1課 TEL (5210) 9738 ホームページ<https://www.tokyo23city-kuchokai.jp/>
- 特別区議会議長会事務局 TEL (5210) 9731 ホームページ<http://www.tokyo23city-gichokai.jp/>
- 特別区人事・厚生事務組合総務部情報政策推進課 TEL (5210) 9917 ホームページ<https://www.union.tokyo23city.lg.jp/>
- 公益財団法人特別区協議会総務部情報政策推進課 TEL (5210) 9917 ホームページ<https://www.tokyo-23city.or.jp/>
- 東京二十三区清掃一部事務組合総務部総務課 TEL (6238) 0613 ホームページ<https://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/>
- 特別区競馬組合競馬事務局広報課 TEL (3763) 2170 ホームページ<https://www.tokyocitykeiba.com/>